解散公告

当社は、平成三十年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

静岡市清水区相生町六番一七号静岡市清水産業情報プラザ一階

株式会社清水青色会館

代表清算人　石川惣三郎

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成三十年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

愛知県名古屋市港区西茶屋四丁目一四七番地

株式会社酒井製作所

代表清算人　酒井　博章

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

愛知県蒲郡市三谷町七舗四一の一二

特定非営利活動法人食育サポートセンター　クックラボ

清算人　山本　久代

解散公告

当社は、平成十八年三月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

大阪市中央区上町一丁目二四番一二号

キカイサービス株式会社

代表清算人　扶蘇　盛二

解散公告

当組合は、平成三十年五月二十九日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

大阪市淀川区西宮原二丁目四番三三号

富士精版印刷株式会社内

大阪印刷協同組合

清算人　石川　忠

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

大阪市西区新町三丁目六番九号

有限会社アドックス

清算人　竹添　良博

解散公告

当社は、平成三十年六月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

鳥取県米子市目久美町二五八番地

リカパー株式会社

代表清算人　田中　修二

解散公告

当社は、平成三十年六月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

鳥取県米子市両三柳五二一三番地

オール株式会社

代表清算人　藤井　昭司

解散公告

当社は、平成三十年六月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

鳥取県米子市両三柳五〇六五番地

自転車本舗株式会社

代表清算人　藤井　昭司

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

岡山市北区御津金川四三九番地

株式会社成広タクシー

代表清算人　成廣　彰

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

広島市南区東雲本町一丁目八番一号

西寅建設株式会社

代表清算人　木村　正

解散公告

当社は、平成三十年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

北九州市小倉南区湯川新町一丁目五番三一号

綾城建設工業株式会社

代表清算人　綾城　正子

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年五月二十七日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月五日

千葉県白井市桜台二丁目六番一六号

千葉ニュータウンプロムナード桜台六番街団地管理組合法人

清算人　八村　幹夫

第14期決算公告

平成30年7月5日

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

アント・キャピタル・パートナーズ株式会社

（旧商号　ファンド・マネージメント・サービス株式会社）

代表取締役　飯沼　良介

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	78,461
	合計	78,461
負債及び純資産の部	流動負債	30,032
	株主資本	48,429
	資本金	10,000
	利益剰余金	38,429
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	35,929
	（うち当期純利益）	(1,191)
	合計	78,461